

報 告 書

令和7年9月11日

座間市議会議長

熊 切 和 人 殿

都市環境常任委員会

委員長 美 濃 口 集

都市環境常任委員会で委員を派遣しました事務調査について、別紙のとおり復命がありましたので報告します。

復 命 書

令和7年9月11日

座間市議会議長

熊 切 和 人 殿

都市環境常任委員会委員長	美 濃 口 集
副委員長	守 谷 浩 一
委員	片 岡 将 志
委員	星 野 郁
委員	内 藤 幸 男
委員	高 波 貴 志
委員	鈴 木 一 寿
委員	沖 永 明 久

次のとおり報告します。

- 1 視察日時 令和7年7月22日（火）～24日（木）
- 2 視察先
 - （1）宮城県仙台市
 - （2）宮城県石巻市
 - （3）宮城県塩竈市
- 3 視察項目
 - （1）震災遺構仙台市立荒浜小学校について
 - （2）東日本大震災からの復興について
 - （3）塩竈市津波防災センターの取組について
- 4 概 要 別紙のとおり

令和7年8月15日

座間市議会議長

熊切和人 殿

都市環境常任委員会

委員長 美濃口 集

視察所感

(1) 震災遺構仙台市立荒浜小学校について

震災遺構仙台市立荒浜小学校は、仙台市の中心部から東に約10キロメートル離れた太平洋沿岸部に位置しており、海岸線に沿うように歴史ある運河、貞山堀が流れ、その周囲に約800世帯、2,200人の人々が暮らす集落にありました。

1873年、明治6年創立の荒浜小学校は、海岸から約700キロメートル内陸に位置し、日本で一番海から近い小学校とのことでした。震災当時は91人の児童が通っていたそうです。2011年3月11日に発生した東日本大震災において、児童や教職員、住民ら320人が避難をし、2階まで津波が押し寄せた荒浜小学校で当時校長を務めていた方からお話を聞き当時の状況を説明いただきました。

荒浜小学校では引渡し後に津波の被害に遭ってしまった生徒を除き全ての生徒が無事救助されており、その要因は日頃からの訓練であったとお話をいただきました。日頃の訓練では、校舎に隣接する体育館から屋上に避難することに変更していたとの説明もあり、仙台市で唯一津波の避難訓練をしていたそうです。また、荒浜地区の全ての自治会長さんたちが荒浜小学校に避難してきたとの話もあり地域との連携が図られていたことも印象的でありました。

今回の視察を通して感じたことは、やはり日頃からの備え、準備だと改めて気付かされました。本市においても学校や地域を巻き込んだ、訓練、備えを実施していくための議論、検討をしていきたいと思えます。

(2) 東日本大震災からの復興について

石巻市は、三陸沿岸の南端部に位置し、大きな山地部と平地部に区分され、市内を新旧北上川が縦断し、旧北上川の河口部を中心として市街地が形成されています。当時の地震規模はマグニチュード9.0、震度6強の国内観測史上最大であり、津波は最大波T.P.+8.6メートル、地盤沈下は最大120センチメートルの地盤沈下があったとのことでした。石巻市の死者は3,188名、行方不明者は414名、被災住家棟数は合計56,708棟にも及び、最大避難者数は50,758人、最大避難所数は259か所となりました。

石巻市の復興への歩みは、平成23年4月27日に石巻市震災復興基本方針を策定し、復旧・再生を乗り越える新たな産業創出や減災のまちづくりなどを推進しながら、快適で住みやすく、市民の夢や希望を実現する「新しい石巻市」の創造を目指し、下記3つの基本理念を掲げました。1、災害に強いまちづくり、2、産業・経済の再生、3、絆と協働の共鳴社会づくり

その後、平成23年6月24日に災害に強いまちづくり基本構想案を公表し平成23年8月22日に復興基本計画図（案）を公表、平成23年12月22日に石巻市震災復興基本計画の策定に至っています。その後、市民アンケートや住民との意見交換会や復興事業説明会などを行い、現在に至っていると説明がありました。

自助・共助・公助を基本とし、相互に補完し合い協働することを基本理念とし、総合防災訓練や防災フェアなどを通し、住民の防災意識向上を図っている石巻市の取組は本市においても議論、検討していくことが必要であると感じました。

(3) 塩竈市津波防災センターの取組について

塩竈市は宮城県のほぼ中央、仙台市と日本三景で知られる松島との中間に位置しています。水産加工業も盛んで、笹かまぼこ、揚げかまぼこなど水産練り製品など、日本一の生産量を誇るものが数多くあります。

塩竈市の津波の到着時間は午後4時2分、地震発生後約1時間15分後に津波が到達しており、11日午後3時49分に大津波警報を発出、12日午後8時20分に津波警報に切替、13日午前7時30分に津波注意報に切替え、13日午後5時58分に津波注意報を解除しています。塩竈市の被害は人的被害、亡くなった市民65名（うち、関連死18名）建物被害は全壊家屋1,017棟、半壊4,548棟、一部損壊7,768棟、火災3件となっています。

東日本大震災を経験し今後の対策としては常に防災計画の見直しを行うこと、災害弱者に対する対応、情報伝達の多様化、避難所の個室化、備蓄品の拡充、総合防災訓練の充実、自助、共助、公助の役割と責任の具体化などを挙げられていました。また、私の印象に残ったのが職員の意識改革に力を入れていることでした。塩竈市の職員も2011年3月11日の東日本大震災を職員として経験した方が少なくなっていることもあり、訓練なども通常どおりの訓練をこなすだけでは意味がないため、少人数制で災害訓練を行なっていると説明がありました。

上記の様に、職員の意識改革や、災害に対する市民の向き合い方など自助・共助・公助の役割や責任を明確化しておくこと、常に訓練をアップデートしていく必要性については改めて強く感じましたので、本市においても議論・検討を尽くしていきたいと感じました。

令和7年7月29日

座間市議会議長

熊切和人殿

都市環境常任委員会

副委員長 守谷浩一

視察所感

(1) 震災遺構仙台市立荒浜小学校について

当時の小学校の校長先生から説明を受けた。東日本大震災後の津波に対して、いくつかの奇跡が重なり、助かることができたことがよく分かった。例えば、地震で学校放送が動かず、ハンドマイクで校庭などにいた児童や教職員に避難を呼びかけたこと。津波が校舎の2階まで来たが、被災の前年に体育館避難でなく校舎4階や屋上避難に変更したこと。学制の翌年つまり1873年から地域にあり続けていた学校で、年7～8回の地域ぐるみの避難訓練をしていたこと。町内会ごとに教室に避難でき、混乱がほとんどなく備蓄品を分配できたこと。備蓄品は体育館でなく校舎3階に保管していたことなどである。東日本大震災後に、仙台市復興事業局が住民から資料を収集して、小学校は震災遺構として整備され、無料公開された。展示や動画などで津波の脅威や教訓を後世に伝えている。特に、津波により変形した校舎2階のフェンスや、校舎の周りを津波が流れる映像は衝撃だった。荒浜小学校の来館者用パンフレットは英語、中国語、韓国語、タイ語に翻訳されていた。タイ語があるのは、おそらく2004年12月26日にスマトラ島沖地震で大津波がタイ南部を襲ったからと思われる。荒浜小学校の周囲は居住用建築が禁止されて、海と反対側にかさ上げ道路があり、学校の向かいには高台が整備されていて、津波対策がしっかり進められていると感じた。町内会を交えた学校の避難訓練は、座間市でも参考にしたいと思った。

(2) 東日本大震災からの復興について

東日本大震災当時、津波被害を受けた南浜地区の市立病院職員だった方と危機対策課の職員から説明を受けた。石巻市では、津波対策が弱かったのが、全国最大被害となったとのこと。どう復興していくかを市街地部と半島沿岸部と内陸部に分けて検討し、アンケートで住民の声を取り入れながら復興を進めてきたとのことである。住まい、医療・福祉・教育、産業・観光、公共交通など分野ごとに復旧復興の歩みをまとめたパンフレットで説明があり、分かりやすかった。震災復興基本計画において、分散備蓄を基本とし、12企業と災害協定を締結し物資の支援を受けることや、移動局無線283台、衛星携帯電話86台、防災ラジオなどを準備しているとのことだった。津波対策について、数十年から百数十年に1度程度

で発生する「L1津波」には国が費用負担で防潮堤などを整備することになっている。一方、数百年から千年に1度程度で発生する「L2津波」に対しては、避難を容易にして犠牲者を最小化する減災を目標とし、自治体が費用負担することだった。新たな津波浸水想定が昨年示されて、L1津波の避難想定が7万人から9万人想定に増えて、これから更に対応していくとのことだった。住民の声を復興基本計画に反映させる取組は素晴らしく、座間市でも生かしたい。

(3) 塩竈市津波防災センターの取組について

東日本大震災当時、管財課にいた職員と当該センター建設に携わった職員から説明を受けた。塩竈市では最大で4メートルの津波だったが、浦戸諸島という4つの離島があり、港にきた津波は軽減されたとのこと。ちょうど東日本大震災の前日に市役所の耐震工事が完了していたと知った。震災後、国の復興交付金を約5億円活用して、2階建ての津波防災センターを2018年7月に開所。維持管理費は年間1,400万円とのことである。災害時に島に帰れない人や観光客など1,800人が宿泊可能となる施設や備蓄がある。小麦アレルギーに配慮して乾パンでなくアルファ化米と、15年保存の水、毛布などを備蓄していて、自主防災組織の育成につながるような展示もされていた。また東日本大震災から何日後に何ができて何がまだだったかなどを展示で分かりやすく示している。復興と伝承を合わせた考えなど、深い学びができた。災害に強いまちづくりに向けて座間市でも生かしたい。

令和7年8月25日

座間市議会議長

熊切和人殿

都市環境常任委員会委員

片岡将志

視察所感

(1) 震災遺構仙台市立荒浜小学校について

荒浜小学校は、2011年3月11日の東日本大震災において、最大10メートルを超える津波に襲われた地域に位置しながらも、地域住民及び児童を含む320名以上が避難し、全員が無事であったという実績を持つ施設です。現在は震災遺構として整備され、被災の記憶と教訓を後世に伝える貴重な場となっています。

校舎内に足を踏み入れると、津波によって破壊された1階部分の壁や、押し流された備品などが当時のまま保存されており、その生々しい光景に言葉を失いました。一方で、屋上や高所へと速やかに避難したことで多くの命が守られたことから、「日頃の備え」と「的確な判断」が、いかに重要かが分かりました。

また、展示されていた写真や証言映像を通じて、地域住民と学校関係者の連携、そして「自助・共助・公助」の在り方について深く考えさせられました。視察を通じて、防災教育や地域との協力体制の構築がいかに重要かを再認識しました。

座間市においても、地震や豪雨などの自然災害に備える必要性は高まっています。この視察で得た教訓を、地域防災の強化、市民への啓発活動などに生かしてまいりたいと考えています。

(2) 東日本大震災からの復興について

石巻市防災センターを訪問し、東日本大震災において甚大な被害を受けた石巻市が、その経験を基に取り組んでいる防災・減災対策について、石巻市役所のご担当者からお話を伺いました。

震災当時、石巻市は多数の犠牲者を出し、まちの基盤そのものが大きな打撃を受けました。そうした過酷な経験の中から、同市は「命を守る」ことを最優先にした防災施策を展開しており、その姿勢と実践には深い感銘を受けました。

特に、「想定外を想定する」姿勢の重要性や、高齢者・障がい者など要配慮者への避難支援体制の強化、災害時における情報伝達手段の多重化など、座間市においても十分に生かすことのできる視点が数多くありました。

私自身、今回の視察を通じて、災害に強いまちづくりの根幹には「記憶の継承」と「備えの実践」があることを改めて実感しました。座間市においても、大規模災害の発生を「起こり得る現実」と捉え、平時から地域・行政・教育機関が連携した体制整備を一層強化していく必要性を感じました。

(3) 塩竈市津波防災センターの取組について

このたび、宮城県塩竈市に所在する「塩竈市津波防災センター」を視察し、東日本大震災の教訓を風化させず、防災・減災の知見を次世代へと継承していくための取組について学ぶ機会を得ました。

本センターは、震災時に発生した津波の脅威を伝えるとともに、市民一人ひとりが「自らの命を守る行動」を取るための実践的な防災教育を行っている点が印象的でした。とりわけ、被災当時の状況を映像や資料を通じて再現し、体験を伴った学習が可能となっていることは、机上の学びでは得られないものがあると感じました。

また、地元の住民や学校との連携の下、定期的な避難訓練や地域防災リーダーの育成など、ハード・ソフト両面にわたる継続的な取組は、地域に根ざした防災文化の醸成に資するものと思います。

座間市においても、近年多発する自然災害や異常気象への備えとして、防災教育の強化と地域住民の意識向上は喫緊の課題です。塩竈市の先進的な取組を参考にしながら、本市においても「災害は必ず来るもの」としての視点を持ち、平時からの備えを地域と行政が一体となって進めていく必要性を感じました。

令和7年8月7日

座間市議会議長

熊 切 和 人 殿

都市環境常任委員会委員

星 野 郁

視察所感

(1) 震災遺構仙台市立荒浜小学校について

荒浜地区は震災当時およそ2,200人が居住しており、児童や教職員、地域の住民320人が校舎へ避難した。津波は校舎2階まで押し寄せ、27時間後に全員が救出された。

荒浜小学校は海岸沿いの平野部に位置し、内陸側に向かって津波から避難しようとする、最も近い避難先は4キロメートル先の近隣小学校となるため、平時において既に屋上避難とする方針としていた。そのほか、校舎へ直接避難する避難経路の設定や、備蓄を3階に移動するなどの備えを震災の数年前に行っていた。平時から津波を想定し、学校と地域で同時に避難訓練が実施されていたことも特筆すべき点である。過去に津波が到達した歴史はなかったにも関わらず、地形から想定されるリスクを事前に考慮し、対応を決めていたことがポイントであると感じた。本市においては津波被害こそ想定されないものの、各地域で想定されるリスクをそれぞれ洗い出し、非常時の避難方法等について入念な事前準備を行っておくことが重要であると感じた。

一方で、一部の物資が1階の保健室に保管されており水没してしまったことや、停電により非常時の放送設備が使えないといった困難にも直面した。地震の発生当初、児童は校庭、校舎双方に分散しており、校内全域に避難指示を伝えるのに苦労したという点が印象的であった。備蓄品の確保や、災害時の情報伝達については、学校に限らず、公共施設や地域といった単位でも、有効に機能することを検証しておく必要があると感じた。

震災遺構そのものについては、津波の脅威や教訓を伝える目的で遺構として残す意義は大きいと感じた。一方で、建物を被災時のまま遺構として残すということと、建物として堅ろうであることを両立させる必要があり、いつまで残せるかという悩みもあるとのことであった。

(2) 東日本大震災からの復興について

津波による被害が甚大であった石巻市であるが、河川を利用して作物の輸送を行っていたという地域の成り立ちから、河岸の堤防が少ない地形であったことがその要因の一つとして挙げられている。震災からの復興は、復旧に3年、再生に4年、発展に3年の10年にわた

る計画を基になされ、計画の策定に当たっては、市民意見の聞き取り、説明会の実施、集団移転の対象となる住民への意向確認や相談会などが行われ、市民に寄り添う姿勢が感じられた。

災害発生時に直面した困難としては、停電や冠水のため、通信が不可能となるハード面、そして災害時対応における市民の不満を受け止めることや、状況が把握できない状況下において職員の的確な判断が困難であること、長期間にわたる対応による職員の疲弊といったソフト面の双方があった。

ハード面に関しては、防災無線の整備が必要である一方、一定期間での更新が必要となるため財政負担が大きい。災害に対して強固になってきている民間回線の活用も今後進めていく方針である。

ソフト面に関しては、災害時における協定を締結し、企業や他自治体と互いに助け合うことで補完する方針である。これは、物資の備蓄や防災機関の体制を単独の自治体で維持するのは困難な状況であることによる。また、災害時の助け合いには自分で自分を守る自助、地域で協力しあう共助、行政等による公助の3つがあるが、このうち自助、共助に重きを置く方針である。公助については、発災時に市内全域に職員が駆けつけるのは現実的ではなく、即応性には限界があるため、とにかく生存するためには自助、公助が重要となるという考えによるものである。

現時点でも、人口に対する避難所の面積を満たすことが単独の自治体では困難であることや、避難時の移動手段に関しては徒歩避難を基本とするところ、多くの市民が車での避難を希望するといった課題がある。避難所に関しては、近隣自治体と連携した広域避難の体制整備、また移動手段に関しては地域コミュニティの醸成により、要配慮者に譲っていただく取組などに重点を置いている。また、令和4年に公開された新しい津波浸水想定では被害想定区域が拡大しており、石巻市としては避難タワーの活用や地域コミュニティの強化などのソフト対策を主として解決を図る方向性である。想定を超えて災害が発生することを念頭に置き、計画外であっても柔軟に対応できる大綱を整備することが重要であるというのが同市の教訓であるが、その土台となるのは市民の防災意識や、地域コミュニティの醸成だと感じた。

(3) 塩竈市津波防災センターの取組について

浦戸諸島への船便や、松島観光遊覧船の発着場でもあるマリゲート塩竈に隣接した塩竈市津波防災センターは、船便運休時における利用者の一時宿泊及び津波災害時の避難施設や、防災備蓄倉庫、防災知識向上のための展示、自主防災組織強化のための研修室といった役割を担う施設である。展示は東日本大震災の発災から1週間を主としているが、これは支援が行き渡るまでの1週間が困難を極めたという教訓から、来場者の記憶に鮮明に残せるよう工夫されたものである。1日ごとにライフラインや、食事などの支援、当時の体験談のほか、連絡手段の確保や水の節約方法といった行動面についてのアドバイスも記載されており、分

かりやすい展示であった。発災直後に直面した困難では、連絡手段が近距離のトランシーバーのみであり、避難所と本部の連絡が取れないという点、また自らも被災者でありながらも災害への対応をする必要があったということで、先の2市と通ずるところがあり、本市においても災害時の通信手段を確保するよう、各種のリスクを検証しておく必要があると感じた。

今後の防災に対する課題としては、まず物資の備蓄が挙げられる。備蓄には保管場所、予算、管理など各種のリソースが必要である。塩竈市でも石巻市と同様に、企業との協定や、広域での共同保管などの取組を進めるということであった。

また、自主防災組織の強化についても課題があるとの見解であった。市内166の町内会のうち、自主防災組織に属している町内会は91であり、およそ55%の割合に留まるという。高齢化等の理由により町内会がない地区もあり、本市においてもいずれ課題となり得る感じた。それでも、町内会長が交代となるタイミングで、地域内に防災意識を定着してもらうよう働きかけているということである。また、浦戸諸島については地域のコミュニティが強固であり、共助の仕組みがしっかりしているということで、地域の在り方として理想形の一つと言える。本市も今後の人口推移に備えて、在りたい姿を描き、その土台を作る必要があると感じた。

防災意識を高める取組として、市の防災訓練もご紹介いただいた。市内の小中学校も参加し、避難所開設訓練も含めて市全域で行う一方、行政は当日の避難所対応に当たるグループ、自主防災組織の状況を確認するグループ、そして別日程の平日で各部署の担当業務を検証するグループと分けており、訓練のマンネリ化を防ぐ工夫をしている。

市民に対しての伝え方についても特色があり、発災直後は自助、共助が重要であり、公助はその先になるということを明確にしている。この点については、実際に被災された自治体ならではのメッセージであると感じた。例えば塩竈市地域防災計画では、市民の役割、町内会及び自主防災組織の役割、塩竈市及び防災機関の役割を明記しており、困難を乗り越えるために何が必要か、それぞれが果たすべき役割を明確にしている。本市においても参考にすべき点であると感じた。

令和7年7月28日

座間市議会議長

熊 切 和 人 殿

都市環境常任委員会委員

内 藤 幸 男

視察所感

(1) 震災遺構仙台市立荒浜小学校について

震災遺構となっている仙台市立荒浜小学校を視察し、東日本大震災当時の校長先生から、貴重なお話を伺う機会を得ました。

荒浜小学校は、仙台市内で最も海に近く、海岸から僅か700メートルの場所に位置しており、かつてこの周辺の荒浜住宅地区には800世帯、2,000人以上の住民が暮らしていたとのこと。同校では年間7～8回にわたり、地震や火災、不審者対応、ミサイル避難など、多様な状況を想定した避難訓練を実施しており、特に市内で唯一、津波を想定した避難訓練も行っていたこと、さらに地域住民と合同で避難訓練を重ねていたことが、災害当日の的確な避難行動につながったというお話が印象に残りました。

しかしながら、そうした備えを徹底していたにもかかわらず、現実には想定を超える困難が襲いかかりました。非常放送が使えなかったり、必要な物資を必要な人に届けられなかったり、当日は1年生がすでに下校していたこともあり、訓練どおりにはいかない状況があったとのこと。

どれだけ備えを万全にしても、災害はその備えすらも崩してしまうという厳しい現実、それでもなお、「やれることは全てやっておくこと」の意味と重みを、改めて実感いたしました。事前の備えを重ねておくことは、想定を超える災害が発生した際にも柔軟に対応する力を育み、困難な状況の中でも命を守る行動に結びつくという大切な教訓を、心に刻みました。

(2) 東日本大震災からの復興について

復興企画部復興推進課及び危機管理部危機管理対策課の職員の皆様より、震災当時の被害状況から復興に至るまでの歩み、防災・減災に関する取組について、非常に丁寧かつ詳細なお話を伺うことができました。

石巻市は、宮城県内で仙台市に次ぐ人口規模を有し、現在は約13万人が暮らしています。これは、私たちのまち座間市とほぼ同規模であり、被災地としての現実に強い関心を持って視察に臨みました。

2011年の東日本大震災において、石巻市は最大波高8.6メートル、地盤沈下120センチという大規模な自然の猛威にさらされ、3,188名（人口比約1.3%）もの尊い命が失われました。現在もなお、414名（同0.3%）の方が行方不明のままとなっており、被災の爪痕は深く刻まれています。住宅被害も甚大で、震災前に約74,000棟あった住宅のうち76.6%に当たる56,708棟が被災し、一時は最大で5万人を超える方々が避難生活を余儀なくされました。

そのような未曾有の被害の中、石巻市では「命と暮らしを守る」ことを最優先とし、ハード・ソフト両面からの復興施策を着実に進めてこられました。防潮堤の整備や復興公営住宅の建設といったインフラ整備はもとより、地域コミュニティの再生や住民支援の継続など、人に寄り添うソフト面の復興にも力を注がれている点が印象的でした。

また、避難所運営や情報伝達の課題、そして震災を教訓とした現在の危機管理体制の構築についても具体的なお話を伺い、災害対応における実践的な知見を学ぶ貴重な機会となりました。

初日に視察した荒浜小学校における教訓とも重なりますが、「災害はどれだけ備えていても、常に想定を超えてくる」という言葉の重みを、改めて強く胸に刻みました。そして、その想定外にどう対応できるかは、日頃からの備えと、いかに柔軟に動けるかということにかかっていると感じました。

(3) 塩竈市津波防災センターの取組について

塩竈市は市の面積が約17.38平方キロメートルと座間市とほぼ同規模ですが、沿岸部に位置し、更に有人離島を有するなど、地理的特性や地域課題には違いも見られる自治体です。今回の視察では、今後の防災行政において私たちが取り入れるべき示唆も数多く得ることができました。

まず印象に残ったのは、震災前に想定していた津波による避難者数（約4,000名）を、実際の避難者数（約8,700名）が大きく上回ったという事実です。このことから、過去の想定がいかに甘かったかを改めて痛感されたとお話があり、より現実には即した備えの必要性を強く認識されていた点が非常に印象的でした。また、塩竈市庁舎は震災の前日である2011年3月10日に耐震補強工事を終えたばかりであり、もし工事が間に合っていなければ、さらに深刻な被害を受けていた可能性があったというお話もありました。

加えて、震災から約14年が経過し、震災当時を知らない若手職員が増加しているという課題も共有いただきました。現在、全職員約600名のうち約3分の1が震災未経験者、また約半数が市外在住とのことで、地域に根ざした防災意識の希薄化が懸念されているとのことでした。これは、座間市を含む多くの自治体が直面している課題だと感じますし、防災の記憶と教訓をどのように継承していくか、行政内における意識改革の必要性を改めて認識する機会となりました。

また、防災訓練の参加者層が高齢者に偏っており、若年層や子育て世代の参加促進が課題であるという点についても言及がありました。地域全体で防災に取り組むためには、誰もが当事者意識を持ち、いざという時に行動できるよう、日頃からの啓発活動や参加しやすい訓練体制の整備が不可欠であると、改めて感じました。

さらに、備蓄体制に関しては、狭小な市域であるがゆえに物資保管スペースの確保が難しく、市内事業者との協定による分散型備蓄や、広域連携による備蓄倉庫の整備を検討しているとの説明がありました。これは、都市部に位置し、同様に備蓄スペースに制限がある座間市にとっても参考になる取組です。

視察先である津波防災センターは、平成30年7月に復興交付金を活用して開設された施設であり、防災啓発や訓練の場としての役割にとどまらず、災害時には避難所・活動拠点・物資備蓄など複合的な機能を果たすことを目的に整備されています。約2,300名を受け入れることができ、宿泊機能も備えているほか、展示エリアでは震災直後1週間の生活に焦点を当て、来館者にリアリティある体験を促す構成となっている点も印象的でした。

今回の視察を通して、「想定を超える災害にどう備えるか」「時間の経過とともに薄れゆく防災意識をいかに継続させるか」「限られた資源をどう有効に使うか」といった、今後の防災行政の根幹に関わる重要な課題を再認識することができました。これらの視点は、座間市においても極めて重要であり、今後は担当課とも情報を共有し、地域の防災力向上に活かしたいと考えます。

令和7年8月6日

座間市議会議長

熊 切 和 人 殿

都市環境常任委員会委員

高 波 貴 志

視察所感

(1) 震災遺構仙台市立荒浜小学校について

仙台市若林区に所在する「震災遺構 荒浜小学校」を視察した。同校は、東日本大震災当時、海岸から僅か700メートルの位置にあり、周辺の住宅地（約800世帯・2,200人）が津波により全壊した地域に立地していた。

当日は、当時荒浜小学校の校長を務めていた川村さんから、貴重な体験談を伺った。震災発生時、校内には児童91名が在籍していたが、教職員の的確な判断と、地域と連携した実効性ある津波避難訓練の積み重ねにより、全児童の命が守られた。仙台市内で唯一、津波を想定した避難訓練を地域と合同で実施していた学校であり、3月の寒さを考慮して、屋上ではなく4階教室への避難に切り替えていた判断が、命を守る結果に直結した。

地域住民約320人も学校に避難し、町内会単位での受入れが行われた。これは民生委員の助言に基づくものであり、要配慮者の支援把握を可能にし、避難所運営委員会が即時に立ち上がるなど、地域主体の避難所運営が実現していた。

一方、災害時特有の課題も浮き彫りになった。備蓄品は事前に3階へ移動されていたため水没を免れたが、避難者数に対しては不足し、カーテンを毛布代わりに使用する対応もあった。また1・2階のトイレは使用不能となり、仮設トイレを活用したものの、暗所での利用に不安を感じる子どもたちの様子も印象に残った。

津波は地震発生から約69分後に到達し、校舎前で4.6メートル、海岸部では最大13.7メートルに達した。児童・住民の救出は屋上からのヘリコプターによって行われ、児童の救出には翌朝5時までを要した。自衛隊、東京都、札幌市などからの支援により、3月12日夕方には全員が救出されたとのことである。

現在、同校は震災遺構として保存され、年間75万人以上が来館する防災教育の拠点となっている。教室内の掲示物や卒業生による黒板メッセージ、地域の模型展示などを通して、震災の記憶と教訓が次世代へと語り継がれている。

今回の視察を通じて、実効性ある避難訓練の必要性、備蓄品の配置と量、要配慮者支援体制の構築、そして災害の「記録と記憶」を残す意義を強く実感した。本市においても、地域

と行政が一体となって防災体制を強化し、「命を守る備え」をより具体的に、より実効性あるものへと進化させていく必要がある。

最後に、川村元校長が語ってくださった次の言葉が、非常に印象に残っている。

「良かれと思うことは、その時にやっておく。そうすることで、災害時に必ず為になる。」
この言葉は、災害対応における「先んじた備え」の大切さを端的に表しており、今を生きる私たちに重く響く教訓である。

(2) 東日本大震災からの復興について

石巻市において、東日本大震災からの復旧・復興に関する具体的な取組について伺う機会を得た。発災から10年以上が経過する中で、被災の記憶と教訓を継承しながら、災害に強いまちづくりを着実に進めてこられたことにまずは深く敬意を表するものである。

石巻市は、北上川の河口に位置する水産・工業が共存する地方中核都市であり、リアス式海岸や平坦な内陸部など地形的な多様性を有する地域である。震災当時、市内では震度6強の激しい揺れと10メートルを超える津波が襲来し、73平方キロメートルという広範囲が浸水。死者3,188名、行方不明者400名超、建物被害は5万7千棟を超え、まさに壊滅的な被害であった。

なかでも、旧北上川沿いや沿岸低地に位置した病院や小学校、住宅地が津波にのまれ、多くの犠牲者を出した実態は重く受け止めるべきものであり、今後の施設立地や避難計画においても教訓とすべき事例である。また、震災直後には携帯電話や固定回線がほぼ全域で不通となり、防災行政無線の一部も津波で使用不能に陥ったことで、情報収集・発信・職員間の連携に大きな混乱が生じた。

これらの課題を受けて、石巻市では現在、移動系防災行政無線283台、衛星携帯電話80台を配備し、災害時の通信手段を多層的に確保する体制を整えている。また、FM放送や防災ラジオ、広報車などを活用し、情報伝達の冗長化を図っている。こうした取組は、本市における今後の通信インフラ整備の参考となるものであり、防災行政無線の見直しを進める上で極めて実務的な示唆を得た。

一方、当初の集中備蓄は道路の寸断や車両の喪失により機能せず、現在では140か所への分散備蓄体制が採用されている。また、避難所のスペース確保については、国の基準である1人3.5平方メートルの確保が現実的に困難であることから、当面は2平方メートルを前提とした避難所運営が行われており、段階的な広域避難や施設整備との組み合わせによって対応している。財政制約の中で、体育館への空調設置が進まない現状に対しても、民間レンタル業者との協定によるスポットクーラーの確保といった柔軟な対応が講じられており、現実に即した危機対応策として評価できるものである。

人的な防災力の向上にも力が注がれており、593人の防災士を養成するとともに、自主防災組織は現在232団体が継続的に活動している。特に、PTAや若年層との連携による

担い手育成の取組は、地域防災組織の将来性を確保する上で重要であり、本市においても導入を検討すべき方向性である。

また、復興計画の策定に際しては、約1万人に上る市民アンケートや意見交換会、若年層や事業者へのヒアリングを通じて、「市民とともに創る復興」が具体的に実践されてきた。旧市街地では河川堤防の整備と一体となった再開発が進められ、壊滅的被害を受けた南浜地区は「祈りの場」として整備されるなど、地域ごとの被災状況に応じた土地利用の方針が明確に示されている。

加えて、かつて全国から受けた支援に対する「恩返し」として、現在では能登半島地震への職員派遣など、他自治体支援にも積極的に取り組んでおり、支援を受けた側から、支援を届ける側へと歩みを進めている姿に、強い責任感と誇りを感じた。

以上のように、石巻市の取組は、単なる復旧にとどまらず、災害を契機とした地域の再構築、災害に強い自治体への変革という意味で、極めて先進的かつ実践的な事例であるといえる。本市においても、本視察で得た知見を防災行政の各分野に反映させ、市民の命と暮らしを守る持続可能な防災体制の構築に向け、不断の努力を続けてまいりたい。

(3) 塩竈市津波防災センターの取組について

津波防災拠点施設「塩竈市津波防災センター」及び同市の防災行政の取組について、現地で詳しくお話を伺うことができ、大変貴重な学びの機会となった。

施設面では、東日本大震災当時の津波高（平均2～4メートル）を踏まえ、1階部分を「津波が抜ける構造」として設計するなど、災害に備えた構造的な工夫が随所に見られた。隣接する魚市場や他の施設も同様の思想に基づいており、地域全体で「壊れないまちづくり」に取り組んでいる様子が伺えた。また、建物全体と隣接施設を合わせて1,300人規模の一時避難スペースを確保しており、災害時の受け入れ機能がしっかりと整備されていた。

特に印象的だったのは、震災当時に通信インフラが完全に途絶し、各避難所との連絡が全く取れなかったという実体験である。安否確認はおろか、避難者名簿の集約すらできず、ようやく3日後に情報が整理されたとのことだった。これを教訓に、現在では各避難所に専用携帯電話を配備し、さらにIP無線機能や現場映像を本部に転送できるシステムなど、技術的な対策を着実に導入している。

また、職員の居住地に関する課題についても重要な示唆を得た。塩竈市では、市外在住の職員が約半数を占めており、災害時に地理に不慣れな職員が増えていることが懸念されているとのことだった。こうした背景を踏まえ、「ゼロ号配備職員」制度を導入し、平日日中は市外職員、夜間休日は市内職員で対応する体制を整備。さらに、毎年春には浸水想定区域や避難所への経路確認などの現地研修も行っており、組織的な備えが進められている。

この点については、本市も同様の課題を抱えている。現在、市外在住の職員が市内在住者を上回っており、災害発生時には市内職員に負担が偏りやすい構造的な課題がある。塩竈市

のような居住地別の配置計画や、地理的理解を深める研修体制の導入は、本市においても早急に検討すべき重要な施策であると感じた。

さらに、自主防災体制についても、参加率が低迷している現実に対し、塩竈市は率直に課題認識を示していた。一方、浦戸諸島のような離島部では参加率が100%近いなど、地域による防災意識の差が顕著である点も注目すべきである。加えて、市内に防災士資格を持つ市民が約300名在籍しているにもかかわらず、これまで活用されていなかったという反省から、今年度より市主導で声掛けを行い、70名以上の防災士が新たに地域活動へ参加し始めているとのことだった。

このような市民の潜在的な力を掘り起こし、「活躍の場の創出」と「地域力の底上げ」を図る取組は、本市でも大いに参考となる。高齢化や自治会の縮小により、自主防災組織の維持・発足が難しくなる中、地域の多様な人材を巻き込む柔軟な体制づくりが求められている。被災当時のお話では、職員の多くが1か月近く庁舎や避難所に泊まり込みで対応に当たったという実情や、安否確認もままならなかった初動の混乱など、震災のリアルを痛感させられた。「想定外を前提に備える」という意識が、防災の出発点であることを改めて認識させられた。本市でも職員配置・通信手段・避難所運営・地域人材活用といった各側面から、より実効性ある災害対応体制の再確認、再構築を図っていく必要がある。ハードとソフトの両面を総点検し、災害時に「本当に機能する」体制とは何かを見つめ直しながら、地域とともに防災・減災に取り組んでいきたい。

令和7年8月15日

座間市議会議長

熊切和人殿

都市環境常任委員会委員

鈴木一寿

視察所感

(1) 震災遺構仙台市立荒浜小学校について

この施設は平成23（2011）年3月11日の東日本大震災で津波の被害を受けた荒浜小学校を、震災の記憶と教訓を後世に伝えるため、平成23年に公開された施設であり、荒浜小が残る荒浜地区は、仙台市中心部から東に10キロメートル離れた太平洋沿岸部に位置し、震災前は約800世帯、2,200人の暮らす集落があり、全国の小学校で最も古い6校の一つです。明治6年創立の荒浜小は沿岸から約700メートル内陸に位置し、当日は91人の児童が通っていたとのこと。

14時46分の大地震によって引き起こされた津波が、69分後の15時55分には9メートルの高さで迫り、地上4.6メートルの校舎2階にまで達し校内は泥と瓦礫に埋め尽くされたが、日頃からの防災訓練と教職員の適切な判断により、学校にいた児童や教職員、地域住民ら320名が校舎の屋上に避難し、夕闇の中を日本各地から集った消防ヘリコプターによって救助が開始され、翌日18時には全ての人が無事に地上へ避難できたとのこと。

視察当日、現地ガイドについて下さったのは、驚いたことに震災時に校長として児童の避難誘導に当たり、現在は、当時の状況を伝えるガイドとして活躍されている川村孝男さんで、実体験から来るリアルで詳細な説明を聞くことができ感激した。個人的に議員になる前の平成29年、この施設を見学に訪れていたが比較にならないほどの情報量であった。特に当時の状況を振り返るビデオ上映にも10数年前の川村さんが登場されており二重の驚きとなった。

話によると、川村校長が赴任されるまで荒浜小では地震に対する避難訓練は実施されていたが、津波に対しては実施されておらず、それは半世紀以上の間で大津波が起きていないことが主な理由だそうで、通常の学校は地震用に水平避難として校庭や体育館へ避難することを前提としているが、荒浜は海が近く津波まで想定した垂直避難として屋上に逃げる訓練を学校のみならず地域住民も交えて行うようにしていたとのこと。これが被災者を出さずに済んだ大きな要因の一つだと感じた。

訓練さえしていれば全てよしとはならず、当日は1階、2階と浸水し電源が切れてしまったため、訓練で使っていた2階職員室の警報システムが使えず、急遽、ハンディー拡声器を活用して校庭にいた児童や校舎内の生徒達に呼びかけ誘導したとのこと。この事実の一つ取

っても災害時の備えと迅速な行動がいかに重要であるか、さらに、想定どおりにいかなかった場合のその先まで想定しておくことの必要性を教訓として得た。

座間市には「いっせい防災行動訓練 シェイクアウトプラス1」があり、県内で初導入した平成25（2013）年から年1回の訓練を実施したことにより、各自が自らの命を守る訓練は浸透してきたが、公共施設や自治会、集合住宅単位等による避難訓練においても、この教訓を伝え、更に充実化させる必要があると考える。

（2）東日本大震災からの復興について

石巻市は、平成23年3月11日の東日本大震災で甚大な被害を受けた地域であり、特に中心市街地と沿岸部が津波により壊滅的な被害に見舞われたが、震災から14年が経過した現在、今回の行政視察により復興のプロセスと現状等について多角的に学んだ結果、石巻市は力強い復興を遂げていると感じた。

まず初めに防災・減災への取組については、震災当時の対応課題を初動期、応急期に分けて整理し、初動期には災害対策本部としての状況判断と意思決定機能に影響あったものとして通信途絶を挙げ、具体的には被災状況の掌握不明なことに伴い災害対応の遅れ、関係機関との連絡不能に伴い救援・救助要請が不可、市民への災害情報発信不可に伴い避難所の状況不明や情報伝達不可などにより、職員自らの判断で初動せざるを得なかったとのこと。とりわけ通信の復旧には時間を要し、携帯電話各社も大手3社のうち1社が3月13日再開、他は17日、18日と1週間も要し、震災に強いと呼ばれていた固定電話も19日に復旧といった状況とのこと。

応急時には職員の任務遂行の困難性と共倒れ状態として被災者の状況把握と限られた支援物資の運用を挙げ、具体的には避難所の避難者数と食事配給時の人数のミスマッチ（前者の三倍を超える後者人数）や要支援者の避難状況把握困難（福祉避難所開設は発災から6日後）という課題があり、避難所については最初の3日間を職員が避難所作業にあたり、4日目以降に避難者同士で運営することを基本としたが、職員はろくに食事もできず、時には罵声を浴び、不可能な要求を受け続け、断水した水洗トイレの水は津波を汲んで流す等の想像を絶する対応に迫られたとのこと。

こうした状況から復興基本計画を平成23年12月に取りまとめ、理念として「災害に強いまちづくり」「自助・共助・公助を基本とし、相互に補完し合い協働する」の二つを掲げ、前者では避難所等機能整備として津波避難ビル・タワーの設置を計39か所、防災行政無線等の整備として衛星携帯電話を計86台用意して備え、後者では震災経験から得た知識及び教訓を後世に伝え今後の災害に備えること、また国内外の団体及び人々から受けた支援の絆を発展させ、我が国及び世界各国の防災への取組に貢献することとして、自主防災組織の強化、防災士の拡充、並びに防災基本条例の整備をして総合防災訓練や防災フェアを実施した。今後の課題は、新しい津波浸水想定を踏まえた防災対策とのことであった。

次に、石巻市の復興状況については、震災時マグニチュード9.0、震度6強の国内観測史上最大の地震規模であり、最大8.6メートルの津波、最大120センチメートルの地盤沈下という状況で、被害概況は、死者3,188名（人口比1.3%）、行方不明者414名（人口比0.3%）であり、浸水面積は被災地の中で最も広い73平方キロメートル（市内の13%）で中心市街地の全域が浸水、被災住家屋棟数は56,708棟（市全体の76.6%）、避難所数259か所に避難者50,758人（震災直後）、仮設住宅はピーク時7,102戸に16,788名、民間賃貸住宅はピーク時5,899戸に15,482名を収容し、災害瓦礫は発生推計量629万トン、処理必要推計量428万トン（発生の68%）の状況であったが、現在は避難所・待機所も閉鎖、応急仮設住宅も入居者ゼロで完了、瓦礫も処理完了しているとのことであった。

復興の歩みとしては、特例法により建築制限を行い「市街地復興推進区域」「災害危険区域」を色分けし、復興計画の策定については復旧・再生を乗り越える新たな産業創出や減災のまちづくりなどを推進しながら快適で住みやすく市民の夢や希望を実現する「新しい石巻市」の創造を目指し3つの理念を掲げて、基本方針策定、基本構想案公表、基本計画図公表を経て復興計画の策定し、住民への対応として、まちづくりに関するアンケートや住民との意見交換会、復興事業説明会等を行ったことで円滑に進んだことを学んだ。

個人的に震災直後の平成23年4月25日から3日間、宮城在住の友人の勧めにより当時の石巻専修大学構内に臨時開設した石巻市ボランティアセンターで社会福祉協議会の方々とセンター運営に当たった経験があり、作業の合間を見て市街地や石巻港・北上川沿いの一帯を視察した際の目に焼き付いた地獄絵図のような惨状は、今も鮮明に思い出せる。翻って6年後の平成29年に再度この地を個人的に訪れ、更に14年後の今回、3回目の訪問となったが、説明どおり着実にハード面の復興は進んでいると感じた。ソフト面ではまだまだ課題はあると推察するが、行く先々で現地の方々の笑顔をたくさん見ることができ、希望を失わずに歩みを進めて来られた、これまでのご苦労と今後の未来に一筋の光を感じて視察を終えた。

担当者が最後に「どれだけ計画しても災害は想定を超えて来る、補完し合う心掛けが大事」との話を教訓として、座間市における防災・減災へ向けた諸活動へ反映したいと考える。

（3）塩竈市津波防災センターの取組について

この施設は平成23年3月11日の東日本大震災教訓を活かし、津波への備えと地域防災力の向上を目的として設立された施設である。その施設の取組としては、令和4年に宮城県が公表した津波浸水想定区域の津波浸水状況のシミュレーションを動画再生、発災から7日間の記録（タペストリー・映像展示）を1日ごとに表し、被害状況や避難者数、水道や電気などのインフラの状況や当時困ったことなどをタペストリーに記載展示しており、別室では、発災約1時間後の巡視船まつしまが福島県沖の海上で10メートルの津波を乗り越える映像

の上映と実際に船で使われていた羅針盤機器の展示を行っており、その他、操作しながら映像で学べる「知識の種」として7日間の記録を「ジョグダイヤル」で3画面ディスプレイ表示するスペースや展示スペースがあり、施設は津波発生時の一時避難場所としても利用するとのこと。

塩竈市の概要は宮城県のほぼ中央、仙台市と日本三景で知られる松島との中間に位置し、座間市とほぼ同じ17.38平方キロメートルに人口51,533人、世帯数24,440が住んでおり、国内有数の港湾都市、近代は近海・遠洋漁業の基地として発展を遂げ、水産加工業も盛んで水産練り製品等で日本一の生産量を誇るものが数多くあり、特別名勝「松島」湾内の浦戸諸島にはマリンスポーツや海の幸を求める人々で賑わっているとのこと。

塩竈市における震災概要は、高さ最大4メートルの津波が、発災した1時間16分後の16時2分に到達したが、近隣より被害が少ないのは浦戸諸島が防波堤代わりになったのではと言われ、それでも人的被害は、市民65名死亡（内関連死18名）、市域内17名死亡であり、建物被害は、全壊家屋1,017棟、半壊4,548棟、一部損壊7,768棟、火災3件で、浸水面積は塩竈市全体410.8ヘクタール（市比22.0%）で、その内訳は本土293.0ヘクタール（市比18.38%）、離島117.8ヘクタール（市比61.35%）に及んでいる。

発災時及び発災後の取組としては、災害対策本部会議を延べ236回開催して発災後は各避難所等へ本部ニュースの配布、防災行政無線を活用してバッテリー運用で48時間82回放送して発災後は120時間バッテリーに変更し、防潮堤の門扉閉鎖を消防団と市職員により30時間で閉鎖して発災後は自動で開閉する防潮堤に整備などを行ってきたとのこと。更に避難所については発災後に想定人数を見直して指定緊急避難所や避難所を設置し、備蓄品の確保や授乳室・ペット避難用の個室を計画反映し、情報の伝達については停電による情報収集・伝達が困難だったことから発災後は庁舎内からのコミュニティFM放送やスマートフォン・特設公衆電話・Wi-Fiスポットを設置し、その他の取組には、燃料不足、港湾の瓦礫、災害ゴミ等の処理、家屋解体、下水道損害、悪臭、避難行動要支援者、ご遺体の処理についても実施してきたとのこと。

復旧・復興に関しては、平成23年3月21日に塩竈港へタンカーの入港に始まり、電気・水道・ガスが順次復旧し、4月14日には県内初の水揚げが行われ、4月28日には県内初の仮設住宅入居が開始され現在に至っているとのこと。

今後の防災・減災対策については、常に地域防災計画の見直し、災害弱者に対する対応、情報伝達の多様化、避難所の個室化、備蓄品の拡充、総合防災訓練の充実、「自助」「共助」「公助」の役割と責任の具体化を挙げ、教訓については、災害想定は最悪の条件で、日頃から災害対応のノウハウ蓄積、「自助」「共助」「公助」の相互連携、県内外の自治体との応援協定を挙げている。

陸地の他に400もの離島を抱える同市にあって、どのような被害があり、どう復旧・復興してきたのか展示物や動画を使い丁寧に説明をいただいた。課題の中には、自主防災組織の高齢化や担い手不足、3分の1にあたる震災未経験の職員の対応など、知恵と工夫で改善しようとする心意気が伝わって来て、今後30年以内に80%の確率で発生が予測されている南海トラフ巨大地震や首都直下型地震等に対し、座間市においても備えは十分か今後の課題を深掘りする必要があると考える。

2025年8月14日

座間市議会議長

熊切和人 殿

都市環境常任委員会委員

沖永明久

視察所感

(1) 震災遺構仙台市立荒浜小学校について

荒浜小学校は、宮城県仙台市若林区にあった公立小学校で、2011年3月11日の東日本大震災と津波により被災した際に、児童と住民ら320人が避難した場所である。周辺地域が水没する中、避難した人々は、当日夜から翌日にかけて、ヘリコプターで救出されたとのことである。

その後、荒浜小学校の校舎は震災遺構として保存されることとなり、今回の視察では、震災当時の校長先生より、案内・説明を受けた。津波が押し寄せた跡の状況が保存されており、改めて津波の脅威を実感するとともに、備蓄品の保管場所を震災直前に、体育館から校舎の階上に移したことなどの話は、災害への備えについて学ぶことができた。

地理的条件が異なり、本市においては津波被害は想定し難いが、県下有数の人口密度であるため大震災後の火災被害等が心配される。本市の具体的条件に応じた震災対応が問われることになると思う。

(2) 東日本大震災からの復興について

東日本大震災当時の困難を極めた行政対応及びその後の石巻市震災復興基本計画に基づく復興状況について、説明を受けた。

震災直後の行政対応において最大の困難は、通信途絶であったとのことである。具体的には、通信途絶により被災状況が把握できず災害対応に遅れが生じたこと、関係機関との連絡が不能となり救援・救助要請が不可となったこと、市民への災害情報発信が不可となったことなどが挙げられた。その中で特に印象的であったのは、災害用備蓄品の管理。当時、石巻市では集中備蓄品管理方式を採用していたが、津波被害により大きな打撃を受け、現在では中学校区ごとの分散備蓄に転換しているとのことであった。

石巻市では震災の教訓から、2014年3月に石巻市防災基本条例を制定し、地域防災力の向上を図っている。その中では自主防災組織の結成推奨と合わせて、地域の防災リーダーとして防災士（日本防災機構による防災士認証登録者）を積極的に育成している。大規模災

害時に行政機関による初動対応の限界がある中で、地域における人材育成は大変重要なことと感じた。

(3) 塩竈市津波防災センターの取組について

津波防災センターにおいて、東日本大震災の発災後及び復旧・復興の状況について説明を受けた。

今後の対策と教訓で印象的であったのは、防災訓練を「訓練のための訓練にしない」という合言葉のもと、災害対応ノウハウの蓄積を重点においていることである。総合防災訓練においては、メイン会場を設定するものの、訓練対象地区を市内全域とし、町内会や自主防災組織での訓練や避難経路の再確認などを行っている。本市においても、より実践的な訓練を積み重ねることが必要と感じた。